

事業報告書

平成 29 年度



いわき明星大学
IWAKI MEISEI UNIVERSITY

目次

教育目標	2
いわき明星大学方針	2
教育方針	4
I 法人の概要	5
1. 法人の沿革	5
2. 設置する学校・学部・学科等	5
3. 学部・学科等の入学定員及び在籍学生数の状況	6
4. 教育課程(授業科目及び単位数、必修・選択必修・選択の別、履修年次等)	7
5. 卒業認定基準及び取得可能な学位	8
6. 組織	9
7. 役員・評議員の概要	11
8. 教職員数	12
II 事業の概要	15
1. 基本方針	15
(1) 中期事業方針(平成 29 年度～平成 33 年度)	15
(2) 平成 29 年度基本方針	16
2. 平成 29 年度の事業総括	16
(1) 学校法人いわき明星大学によるいわき明星大学の運営	16
(2) 健康医療科学部(仮称)設置認可申請	16
3. 平成 29 年度重点事業の進捗状況	17
法人	17
(1) 創立 30 周年記念事業の実施	17
(2) 収支改善策の検討・策定	18
(3) 事務組織と業務分掌の見直し、業務の効率化の検討	18
(4) 看護学専攻大学院と新学部学科の設置検討	19
大学	20
(1) 学生確保のための募集活動の見直しと広報改革の実施	20
(2) 教育改革の実施	22
(3) 地域に立脚した教育・研究の推進	25
(4) 学生支援体制の充実	27
(5) 就職支援体制の充実	28
III 財務の概要	30
1. 平成 29 年度決算について	30
資金収支計算書・活動区分資金収支計算書 (資料 1・2 を参照)	30

教育目標

「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」

いわき明星大学方針

【求める教員像及び教員組織の編成に関する方針】

本学は、教育目標及び教育方針(3つのポリシー)を実現するため、次のとおり求める教員像及び教員組織の編成に関する方針を定める。

求める教員像

1. 本学の教育方針を理解し、それを実現するための教育力を有する人材
2. 教育の質の向上に努め、積極的に教育に関わることができる人材
3. 学生支援に対し積極的に取り組み、学生の人間的成長を促すことができる人材
4. 研究成果を地域社会に還元し、社会の発展に寄与する能力を有する人材

教員組織の編成方針

1. 大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて、必要な教員を配置する。
2. 組織的な教育研究を行うため、教員間の連携体制を確保し、役割分担を適切に行う。
3. 教員の募集、任免及び昇格は、学内規則に基づき、公正かつ適切に行う。
4. 教員の年齢及び性別の適正な構成に配慮する。

【学生支援に関する方針】

本学は、学生が学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、自らの資質及び能力を十分に醸成するため、次のとおり学生支援に関する方針を定める。

修学支援

1. 学生が修学を円滑に進めていくことができるよう、教職協働による相談、指導に取り組む。
2. 留年者、休学者及び退学者の状況把握と分析を行い、多様な学生が充実した学生生活を送ることができるよう、各部局が連携して適切な対応を行う。

生活支援

1. 学生が目的意識と自覚を持ち、スポーツ、文化、ボランティア等の自主的な活動を積極的に行うことができるよう支援する。
2. 学生の健全な心身を維持増進するため、学生が快適、安全、安心な生活を送ることができるよう支援する。
3. 学生が経済的に安定した学生生活を送ることができるよう支援する。

就職支援

1. 学生の多様な進路に対応し、卒業後も見通した柔軟で的確なキャリアサポートに努める。

障がい学生支援

1. 障がいのある学生に対し、各部局が連携し、主体的自律的な学修ができるよう支援する。

【教育研究環境整備に関する方針】

本学は、学生の学修及び教員の教育・研究が十分に行えるよう、環境を適切に維持管理するため、次のとおり教育研究環境整備に関する方針を定める。

1. 学生の学修活動を支援するために必要な施設、設備及び環境を整備する。
2. 安心、安全な学生生活を送ることができるよう、施設、設備の計画的な整備、維持管理を行う。
3. 学生の学修及び教員の教育研究活動のため、図書館及び情報ネットワークなどの学術情報サービスを整備・運営する。
4. 教育・研究の支援のため、ICT等を活用した教育研究システム等を管理運用する。

【社会連携・社会貢献に関する方針】

本学は、社会に対し、本学がもつ人的・物的及び知的資源を還元するため、次のとおり社会連携・社会貢献に関する方針を定める。

1. 研究成果の社会への還元のため、公開講座などの生涯学習の場を広く提供する。
2. 研究成果及び知的財産を社会に広く還元するため、産官学間の組織的連携を強化する。
3. 東日本大震災以降の被災地支援活動等を中心とした社会への貢献を継続的に行う。

【管理運営に関する方針】

本学は、本学の機能を円滑かつ十分に発揮するため、次のとおり管理運営に関する方針を定める。

1. 教育研究の充実及び推進のため法令を遵守し、透明性、機能性を有した手続きのもと管理運営を行う。
2. 学長のリーダーシップのもと、意思決定プロセスを継続的に見直し、教学ガバナンス改革を推進する。
3. 社会への説明責任を果たすため、情報を積極的に公開する。
4. 教職員の意欲・資質の向上を図るため、適正な方策を実施する。
5. 教育研究を支える財務的基盤を安定させるために、中期事業計画の策定と見直しを適切に行い、効率的・効果的な予算編成及び執行を促進する。

【内部質保証に関する方針】

本学は、教育目標の実現に向けて組織的かつ定期的な自己点検・評価を行い、恒常的に大学改革、教育改善を推進する。機能的な自己点検・評価の実践のため、次のとおり内部質保証に関する方針を定める。

1. アセスメントポリシーに基づいて客観的で合理的なデータを収集し、学内の教育研究情報の適切な把握と分析を行い、成果を可視化することで恒常的な点検・評価活動を行う。
2. 自己点検・評価結果を積極的に公表して透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たす。
3. 第三者評価機関による認証評価を受けることにより、自己点検・評価の妥当性と客観性を担保する。
4. 内部質保証の実践が教職員の自律的、継続的な活動となるような施策を積極的に展開する。

教育方針

【ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)】

いわき明星大学は、その教育目標に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1. 幅広い教養と専門分野についての十分な知識を身につけ、それらを活用して基本的な問題を解決することができる。
2. 人々の多様な考えやニーズを理解し、他者と円滑なコミュニケーションをとることができる。
3. 広い視野と判断力を身につけ、困難な課題や予測不能な事態にも適切に対処することができる。
4. 地域社会の一員としての自覚をもち、地域に貢献できる社会人・職業人としてふさわしい関心・意欲・態度を示すことができる。

【カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)】

いわき明星大学では、その教育目標を達成するために、以下のような方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

1. 大学での学修の意義を理解し、大学生としての学修に必要な基礎的能力や生活習慣を身につけることができるよう、初年次教育科目を配置します。
2. 幅広く多様な基礎的知識と基本的な学修能力を獲得するための全学共通カリキュラムとして、基礎科目、教養科目、健康・スポーツ科目の三つの科目群を設置します。
3. 各学部学科に専門教育科目を設置し、専門的な知識・技術や方法論を段階的・体系的に教授します。
4. 地域との連携のもと、課題解決型の授業を展開して、知識・技術の活用能力、コミュニケーション能力、課題探求力、判断力など、社会生活で必須となる能力を総合的に養います。
5. キャリア教育を行い、社会人としてのキャリアを積むために必要な知識と考え方を身につけるとともに、働くことを通して地域社会に貢献する意欲を育みます。
6. 身につけた知識や技術を統合し集大成するために、卒業研究を全学必修とし、丁寧な個別指導を行います。

【アドミッションポリシー(入学者受け入れの方針)】

いわき明星大学は、その教育目標を理解するとともに、学ぶ意欲に溢れ、大学での専門教育を受けるうえで基礎的な能力を身につけている人の入学を希望します。

I 法人の概要

1. 法人の沿革

- 昭和 62 年 いわき明星大学開学 理工学部・人文学部開設
平成 4 年 大学院 理工学研究科・人文学研究科開設
平成 13 年 理工学部を改組
平成 17 年 科学技術学部開設(理工学部を改組)・人文学部を改組
平成 19 年 薬学部開設
平成 22 年 科学技術学部を改組
平成 27 年 教養学部開設(人文学部を改組)
学校法人いわき明星大学 設立(学校法人 明星学苑より分離)
平成 28 年 いわき明星大学の運営を学校法人 いわき明星大学へ移管
平成 29 年 看護学部開設
いわき明星大学創立 30 周年

2. 設置する学校・学部・学科等 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

いわき明星大学

所在地:福島県いわき市中央台飯野 5-5-1

学 長:山崎 洋次

【学 部】

学 部	学 科
教 養 学 部	地域教養学科
薬 学 部	薬 学 科
看 護 学 部	看 護 学 科
科学技術学部 (平成 26 年度より募集停止)	科学技術学科
人 文 学 部 (平成 26 年度より募集停止)	表現文化学科
	現代社会学科
	心 理 学 科

【大学院】

研究科	課程	専攻
理工学研究科	修士課程	物質理学専攻
		物理工学専攻
	博士課程	物質理工学専攻
人文学研究科	修士課程	日本文学専攻
		英米文学専攻
		社会学専攻
		臨床心理学専攻
	博士課程	日本文学専攻

3. 学部・学科等の入学定員及び在籍学生数の状況 (平成29年5月1日現在)

【学部】

(人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍者
教養学部	地域教養学科	120	520	289
薬学部	薬学科	90	540	400
看護学部	看護学科	80	80	86
科学技術学部 (平成27年度より募集停止)	科学技術学科	0	130	62
人文学部 (平成27年度より募集停止)	表現文化学科	0	90	46
	現代社会学科	0	95	31
	心理学科	0	90	66
学部計		290	1545	980

【大学院】

(人)

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員	在籍者
理工学研究科	修士課程	物質理学専攻	7	14	4
		物理工学専攻	7	14	0
	博士課程	物質理工学専攻	2	6	2
人文学研究科	修士課程	日本文学専攻	5	10	0
		英米文学専攻	5	10	0
		社会学専攻	5	10	0
		臨床心理学専攻	10	20	11
	博士課程	日本文学専攻	2	6	1
大学院計			43	90	18

4. 教育課程(授業科目及び単位数、必修・選択必修・選択の別、履修年次等)

本学公式サイト参照(シラバス)

【学部】

教養学部 地域教養学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/71cul.html>

薬学部 薬学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/41pharm.html>

看護学部 看護学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/81nursing.html>

科学技術学部 科学技術学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/21scie.html>

人文学部 表現文化学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/31culs.html>

人文学部 現代社会学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/32cons.html>

人文学部 心理学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/33psyc.html>

【大学院】

理工学研究科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/51grad1.html>

人文学研究科

<http://www.iwakimu.ac.jp/syllabus2017/52grad2.html>

本学公式サイト参照(カリキュラム)

教養学部 地域教養学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/liberalarts/curriculum.pdf>

薬学部 薬学科

http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/department/pharm/2015_pharm_tree.pdf

看護学部 看護学科

<http://www.iwakimu.ac.jp/media/files/department/nursing/2017%E7%9C%8B%E8%AD%B7%E5%AD%A6%E9%83%A8%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E3%83%A2%E3%83%87%E3%83%AB.pdf>

5. 卒業認定基準及び取得可能な学位

【学部】(卒業要件)

本学を卒業するためには、教養学部・看護学部・科学技術学部・人文学部は4年以上、薬学部は6年以上在学し、本学の教育課程に従って授業科目を系統的に履修し、所定科目について教養学部・看護学部・科学技術学部・人文学部は124単位以上、薬学部は186単位以上を修得したとき、卒業が認められます。

《取得可能な学位》

学部	学科	学位
教養学部	地域教養学科	学士(教養)
薬学部	薬学科	学士(薬学)
看護学部	看護学科	学士(看護学)
科学技術学部 (平成26年度より募集停止)	科学技術学科	学士(理工学)
人文学部 (平成26年度より募集停止)	表現文化学科	学士(文学)
	現代社会学科	学士(社会学)
	心理学科	学士(心理学)

【大学院】(修了要件)

◎修士課程

2年以上在学し、専攻の定める所要授業科目について30単位以上修得し、更に学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

◎博士課程

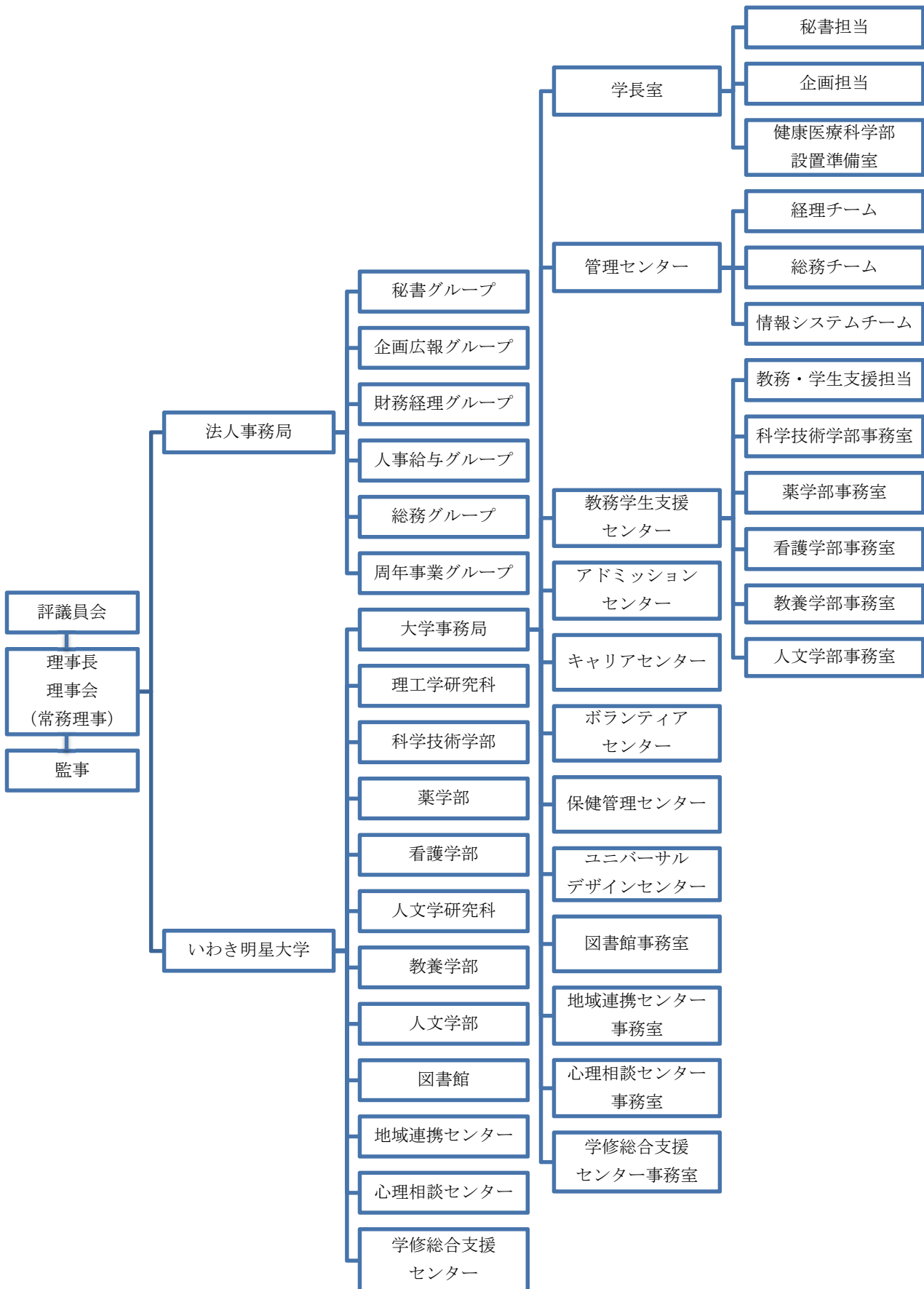
3年以上在学し、専攻の定める所要授業科目について、物質理工学専攻では16単位以上、日本文学専攻では14単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

《取得可能な学位》

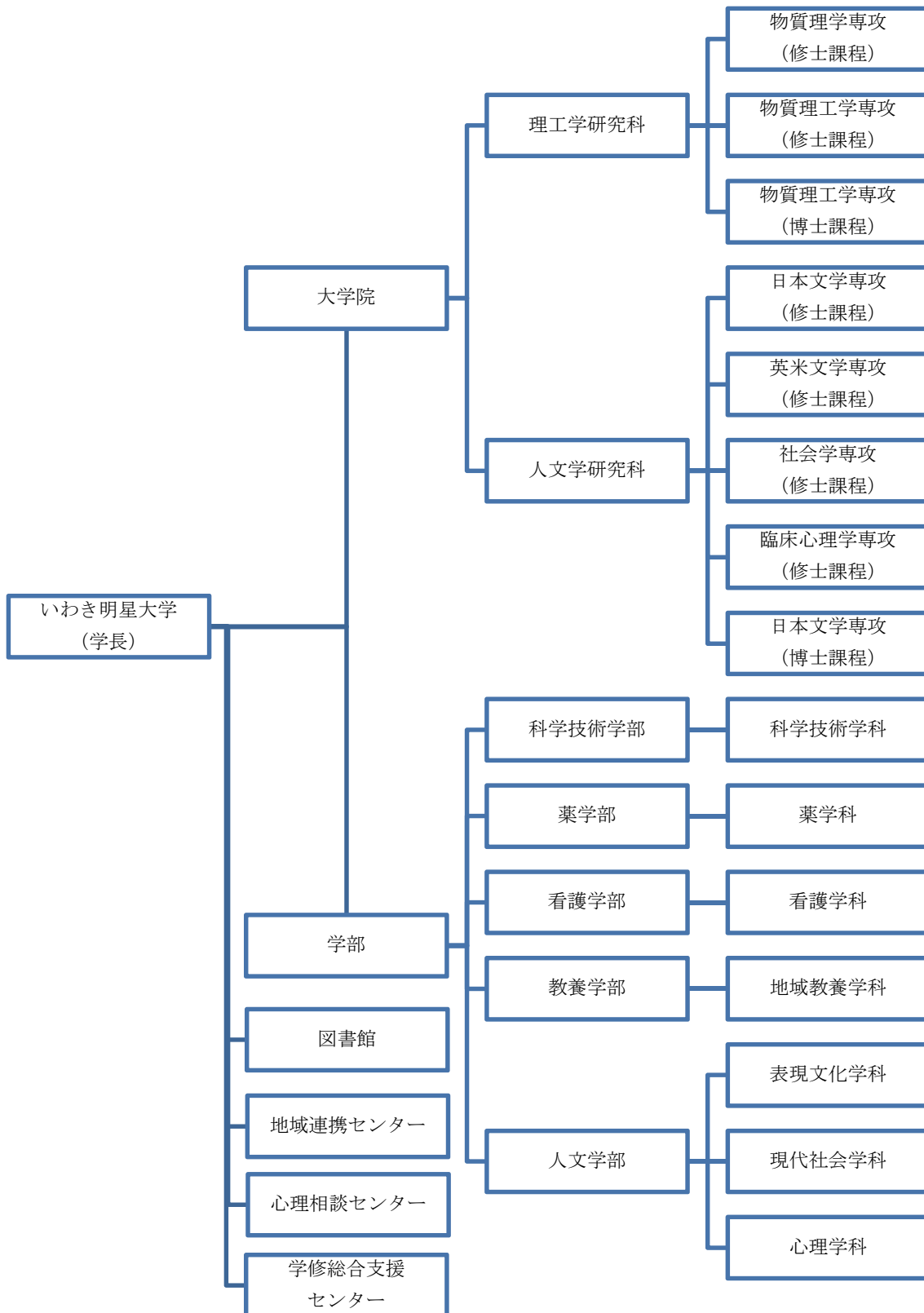
研究科	課程	専攻	学位
理工学研究科	修士課程	物質理学専攻	修士(物質理学)
		物理工学専攻	修士(物理工学)
	博士課程	物質理工学専攻	博士(理工学)
人文学研究科	修士課程	日本文学専攻	修士(日本文学)
		英米文学専攻	修士(英米文学)
		社会学専攻	修士(社会学)
		臨床心理学専攻	修士(臨床心理学)
	博士課程	日本文学専攻	博士(日本文学)

6. 組織

【学校法人いわき明星大学組織図(事務)】



【学校法人いわき明星大学組織図(大学)】



7. 役員・評議員の概要 (平成30年3月31日現在)

【理事】理事定数 7～9 名以内、監事:2 名以上 3 名以内

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月
理事(理事長)	新谷 幸義	常 勤	平成 29 年 11 月就任
理事(常務理事)	山崎 洋次	常 勤	平成 27 年 8 月就任
理事(常務理事)	新谷 太郎	常 勤	平成 29 年 11 月就任
理 事	森 保彦	非 常 勤	平成 29 年 11 月就任
理 事	大和田 憲司	非 常 勤	平成 27 年 8 月就任
理 事	池坊 保子	非 常 勤	平成 27 年 8 月就任
理 事	大内 和子	非 常 勤	平成 29 年 1 月就任
理 事	松岡 健	非 常 勤	平成 29 年 11 月就任
監 事	鹿野 芳郎	常 勤	平成 27 年 8 月就任
監 事	関口 武司	非 常 勤	平成 29 年 1 月就任

【評議員】評議員定数 15～19 名以内(法人の職員で理事会において推薦された者 4 名以上、法人の設置する学校を卒業した、25 歳以上の者 3 名以上、法人に関係のある有識経験者 8 名以上)

区 分	氏 名	現 職	就任年月
1 号評議員	山崎 洋次	いわき明星大学 学長 学校法人いわき明星大学 理事	平成 27 年 8 月就任
1 号評議員	中田 芳幸	いわき明星大学 科学技術学部長	平成 27 年 8 月就任
1 号評議員	林 洋一	いわき明星大学 人文学部・教養学部長	平成 27 年 8 月就任
1 号評議員	川口 基一郎	いわき明星大学 薬学部長	平成 27 年 8 月就任
2 号評議員	大久保 明朗	いわき明星大学同窓会長	平成 27 年 8 月就任
2 号評議員	山森 章二	同窓生(いわき市議会議員)	平成 27 年 8 月就任
2 号評議員	濱崎 真一	同窓生(福島工業高等専門学校 准教授)	平成 27 年 8 月就任
3 号評議員	新谷 幸義	学校法人いわき明星大学 理事長 医療法人社団葵会 理事長	平成 29 年 11 月就任
3 号評議員	新谷 太郎	学校法人いわき明星大学 理事 医療法人社団葵会 副理事長	平成 29 年 11 月就任
3 号評議員	森 保彦	森田・森法律事務所 弁護士 学校法人いわき明星大学 理事	平成 29 年 11 月就任
3 号評議員	大和田 憲司	福島労災病院 名誉院長 学校法人いわき明星大学 理事	平成 27 年 8 月就任
3 号評議員	池坊 保子	元文部科学副大臣 特定非営利活動法人萌木 理事長 学校法人いわき明星大学 理事	平成 27 年 8 月就任
3 号評議員	大内 和子	学校法人いわき明星大学 理事	平成 29 年 1 月就任

3号評議員	松岡 健	医療法人社団葵会 医療統括局長 学校法人いわき明星大学 理事	平成29年11月就任
3号評議員	石井 敦子	医療法人社団正風会 副理事長	平成27年8月就任
3号評議員	白井 康正	医療法人社団葵会 南八王子病院 院長	平成30年2月就任
3号評議員	明石 巧	医療法人社団葵会 AOI 国際病院 事務局長	平成30年2月就任

8. 教職員数 (平成29年5月1日現在)

【教員】

(人)

学部等	教授			准教授			講師			助教			助手			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
教養学部	20	5	25	9	5	14	0	0	0	2	0	2	0	0	0	31	10	41
薬学部	16	2	17	6	0	6	3	0	3	4	0	4	0	0	0	29	2	31
看護学部	3	8	11	1	3	4	1	4	5	0	7	7	0	4	4	5	26	31
科学技術学部	4	1	4	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	6
理工学研究科	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
地域連携センター	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	45	16	61	17	8	25	4	4	8	6	7	13	0	4	4	72	39	111
大学院担当者内数	26	8	34	9	3	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	11	46
外国人内数	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
休職者内数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【教員年齢構成】

(人)

職位	66歳 ～ 72歳	61歳 ～ 65歳	56歳 ～ 60歳	51歳 ～ 55歳	46歳 ～ 50歳	41歳 ～ 45歳	36歳 ～ 40歳	31歳 ～ 35歳	26歳 ～ 30歳	25歳 以下	計
	教授	16 26%	14 23%	15 25%	7 12%	7 12%	2 3%	0 0%	0 0%	0 0%	
准教授	0 0%	0 0%	4 16%	3 12%	8 32%	4 16%	6 24%	0 0%	0 0%	0 0%	25 100%
講師	1 13%	1 13%	1 13%	0 0%	1 13%	3 38%	0 0%	1 13%	0 0%	0 0%	8 100%
助教授	0 0%	0 0%	4 31%	0 0%	1 8%	3 23%	4 31%	0 0%	1 8%	0 0%	13 100%
助手	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	2 50%	0 0%	0 0%	0 0%	2 50%	0 0%	4 100%
合計	17 15%	15 14%	24 22%	10 9%	19 17%	12 11%	10 9%	1 1%	3 3%	0 0%	111 100%

【教員の保有学位・業績等】

本学公式サイト参照

<http://www.iwakimu.ac.jp/ed/staff/>**【学外からの兼職教員数】**

(人)

	男	女	計
非常勤講師等	41	13	54
外国人内数	1	1	2

【職員】

(人)

	男	女	計
法人職員	3	0	3
事務職員	26	20	46
パート職員	0	17	17
合計	29	37	66

9.学費 (平成30年度納入金(予定))

【教養学部】

(単位:円)

教養学部	1年次			2年次以降		
	年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金	100,000	100,000	0	0	0	0
授 業 料	750,000	375,000	375,000	750,000	375,000	375,000
施設拡充費	300,000	150,000	150,000	300,000	150,000	150,000
小 計	1,150,000	625,000	525,000	1,050,000	525,000	525,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	0
合 計	1,167,000	642,000	525,000	1,066,000	541,000	525,000

【薬学部】

(単位:円)

薬学部	1年次			2年次以降		
	年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金	400,000	400,000	0	0	0	0
授 業 料	1,300,000	650,000	650,000	1,300,000	650,000	650,000
施設拡充費	500,000	250,000	250,000	500,000	250,000	250,000
小 計	2,200,000	1,300,000	900,000	1,800,000	900,000	900,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	0
合 計	2,217,000	1,317,000	900,000	1,816,000	916,000	900,000

【看護学部】

(単位:円)

看護学部	1年次			2年次以降		
	年 額	入 学 時	後 期	年 額	前 期	後 期
入 学 金	300,000	300,000	0	0	0	0
授 業 料	1,100,000	550,000	550,000	1,100,000	550,000	550,000
施設拡充費	400,000	200,000	200,000	400,000	200,000	200,000
小 計	1,800,000	1,050,000	750,000	1,500,000	750,000	750,000
上記の他	学友会費	7,000	7,000	6,000	6,000	0
	父母会費	10,000	10,000	0	10,000	0
合 計	1,817,000	1,067,000	750,000	1,516,000	766,000	750,000

※教養学部・看護学部は4年生、薬学部は6年生に同窓会費として20,000円を別途納入。

※薬学部は5年生に実施される実務実習費用(400,000円)を5年生進級時に別途納入。

II 事業の概要

1. 基本方針

(1) 中期事業方針（平成 29 年度～平成 33 年度）

地域において永続的に発展し、貢献する“新生いわき明星大学”になるために、経営と教学が協働し収支均衡を図りながら大学経営改革を実施しなければならない。

平成28年度に掲げた中期事業方針について、法人と大学の現状を鑑み、平成29年度から5年間の方針として下記のとおり刷新する。

1. 新たないわき明星大学のあり方の検討

看護学部設置後の本学において、自立して安定した経営が可能とするために、看護学専攻大学院ならびに新学部の設置検討を行う。

2. 収支改善策の検討・実施

人件費比率抑制のための制度の検討・実施、補助金増加策の検討・実施、固定費の効率化の推進を図る。また、施設・設備維持のための長期計画を策定する。

3. 学生確保施策の検討・実施

定員充足を目指した入試改革を検討・実施することを目的に、学生募集活動の見直しと広報改革を行う。

また、新たな施策（学生寮、通学バス等）を検討・実施する。

4. 教育改革の実施

教育の質向上を図るために、教育課程、教員組織の適切性、学修成果、教育支援体制、社会ニーズとの適合性、教育資源の適切性等を検証し、教育のPDCAサイクルを回しながら教育改革を実施する。

5. 地域連携の推進

関係機関と協力・連携し、地域の課題を的確に把握し、解決していくことにより地域における本学の社会的地位を向上させる。さらに、地域に根ざした特色ある教育・研究の実施や教育資源を提供することで地域社会に貢献していく。

6. 学生満足度の向上

学生が納得する進路の実現を可能とする支援体制を構築し、就職率を向上させること、及び学生生活を充実させるための学友会活動、ボランティア活動等の活性化を図るための体制を強化し、学生満足度を向上させる。

また、在学生についても、効果的な奨学金制度の確立など学生の満足度を向上させる施策を検討・実施する。

(2) 平成 29 年度基本方針

1) 法人

平成 27 年度に学校法人明星学苑から分離し、新たに法人が設置され一年が経過した。この間、看護学部の設置が認可され、平成 29 年 4 月から開設される運びとなった。

平成 29 年度は、いわき明星大学の創立 30 周年をむかえる年度で、記念事業として「いわき明星大学創立 30 周年記念式典」、「いわき明星大学創立 30 周年記念募金」等を計画し、本学の歩みを振り返り、次なるステージへの第一歩を踏み出す年度である。また、一方では、今後本法人がいわき明星大学を永続的に維持・発展させる基盤を固めていくための年度でもある。

平成 29 年度の事業計画では、厳しい収支予測を踏まえ、人事諸制度の見直しによる人件費改善策の検証や業務の効率化を検討する。さらに、収入増加のための補助金獲得施策や学部構成の検討などもすすめ、収入・支出の両面において経営改善に努めることとする。

2) 大学

平成 29 年度に看護学部が開設され、大学として新たなスタートを切ることとなるが、学生募集環境においては厳しい状況であることに変わりはない。新たに新学部の設置構想として健康医療科学部（仮称）の設置検討が発表され、検討を重ねているところであるが、看護学部の完成年度後も健康医療科学部（仮称）が完成年度をむかえる平成 34 年度までは厳しい収支状況が続くことが予想されている。そのような状況の中、平成 29 年度の事業計画では、教育改革をすすめ、学生支援や就職支援を充実させ、さらには地域との連携を強化することが学生確保の第一歩と考え、大学一丸となって大学全体の質向上に努めることとする。

2. 平成 29 年度の事業総括

(1) 学校法人いわき明星大学によるいわき明星大学の運営

平成 29 年度は、大学を取り巻く厳しい環境下において、本法人が永続的に維持・発展するための基盤を固めていくための重要な年度と位置づけ、経営改善施策をはじめとした各種施策を実施した。

また、いわき明星大学は創立 30 周年を迎え、「創立 30 周年記念式典」、「創立 30 周年記念募金」を実施し、本学の歩みを振り返り、地域に支えられている大学であることを実感する年度となった。

平成 30 年度以降も、本法人が永続的に維持・発展するための施策を実施し、地域社会に貢献する人を育成することで、地域の発展に寄与していく。

(2) 健康医療科学部（仮称）設置認可申請

平成30年3月、本学の教育目標「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」に基づき、地域で生活するあらゆる世代の人々がその人らしく、健康を維持・増進しながら、

必要に応じて効果的な医療サービスを受け、可能な限り自立した生活ができるよう、健康から疾病の回復に至るまで連続的な視点で捉え、科学的根拠に裏づけされた専門的知識・技術を備えた専門職者（Evidence-Based Practitioner）を育成すること、及び高齢化が進む地域医療等の現場において、住民の真の声に耳を傾けきめ細かな地域ニーズを調査できる人材、また、課題解決に向けた具体的な計画を立案し、着実に実施できる人材を育成することを目的として、健康医療科学部の設置申請を行った。

作業療法学科の教員は11人、理学療法学科は15人の専任教員組織としている。可能な限り、福島県内での勤務経験を有する教員または福島県出身の教員を採用し、作業療法学科で5人、理学療法学科で7人を確保し、地域医療で活躍する人材を養成できる体制を整えている。

健康医療科学部においては、人材養成像に基づいて、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復興に寄与するために、地元いわき市をはじめ、地域医療で活躍する人材を養成するものであり、作業療法士、理学療法士の国家試験合格後、地域医療を支えるリハビリテーション専門職として次の進路を想定している。

- 医療保険領域（病院、診療所）
- 介護保険領域（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域包括支援センター）
- その他（障害者支援施設、研究機関、健康関連企業）等

3. 平成 29 年度事重点事業の進捗状況

法人

(1) 創立 30 周年記念事業の実施

・ 記念式典の実施

創立 30 周年を迎え、「いわき明星大学 創立 30 周年記念式典」を実施し、本学の関係者約 1,400 名の出席を得られた。

また、元文部科学副大臣で、本法人の理事でもある池坊保子先生により「二十一世紀を生きる若者たちへ」と題して記念講演が行われた。講演の内容は学生、及び式典参加者に深く刻まれ、記念式典は、大盛況の中、終えることができた。



・ 寄付金募集の実施（平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月）

創立 30 周年を迎え、寄付金を募集し、77 法人から 18,830,000 円、404 人から 15,888,446 円、合計 34,718,446 円の協力を得られた。寄付金については、今後、いわき明星大学の発展に資する用途を検討することとしている。

・ **30周年誌発行（平成29年11月発行）**

いわき明星大学創立30周年記念誌「光跡～未来につなげる光の軌跡」を発行した。記念誌には、昭和62（1987）年のいわき明星大学開学から、平成28（2016）年までの沿革、学部学科の変遷、本学の各種データが記載されている。

(2) 収支改善策の検討・策定

・ **職員人事制度の円滑な実施（導入後の検証の実施）**

学校法人明星学苑が導入した「事務職員人事制度（平成20年4月～）」に則り、事務職員の処遇が行われてきた。平成29年4月より、事務職員人事制度を改定し、本法人の実態に応じた制度を導入し、問題なく運用している。

・ **教員の人事制度の検討（評価制度検討、手当の見直し）**

本学では、毎年、教員が次年度の教育活動等に向けて自己評価を行っている。

自己評価は、各教員の各種活動の振り返りとして活用されているものの、処遇には反映されていないため、新たに人事制度を導入すべく、検討を行った。

また、平成29年度からは、役職手当、時間手当、大学院手当を見直した。

・ **補助金増加策の検討・実施（私立大学経営強化集中事業、私立大学等改革総合支援事業採択を目指す）**

「私立大学等経営強化集中支援事業」のタイプB（経営改善型）に申請し、採択された。また、「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1「教育の質的転換」及びタイプ2「地域発展」、「私立大学研究ブランディング事業」の採択を目指し申請したが、不採択となった。今後、18歳人口の急激な減少により、大学が置かれる環境がより厳しくなることが予想されるため、補助金収入がより得られるよう、継続して施策を検討していく。

・ **施設・設備維持のための長期計画の策定（長期計画の策定）**

開学より30年を迎え、施設等の老朽化がみられることから、コンサルティング会社による現地調査の結果をもとに既存修繕計画の見直しを行った。

・ **経費の効率化の検討（ワーキンググループによる経費効率化の検討）**

平成28年度の実施結果を確認し、大学の運営に大きな影響のないもの、または内製化できるものを各部署にて検討した。業務委託の見直し、消耗品の削減、各種機器の選定を行い、大学事務管理に関する運営コストの削減を行った。平成30年度はこれに基づき実施する。

(3) 事務組織と業務分掌の見直し、業務の効率化の検討

・ **法人業務の体制の確立（明星学苑の支援なく運営できるよう前年度業務の検証、改善）**

学校法人明星学苑からの分離により、平成28年度・29年度の2年間をかけて、法人部門を立ち上げ、業務及び体制を整備した。今後は、正確性を高め、効率化を図るために、ルーチン業務

の見直しを行う予定である。

・業務分掌の見直しと業務の効率化の検討（法人と大学との業務分掌明確化と業務の効率化）

学校法人明星学苑からの分離による法人部門の立ち上げに伴い、事務組織を改めたが、平成30年度に向けて、学生支援の強化及び法人機能の整備を目的に組織及び業務分掌の見直しを行い、部署にとらわれず全員体制で業務の遂行が可能な組織に変更した。今後は、事務組織の統廃合による重複業務の廃止や業務の効率化を推進する。

また、業務効率化のための取組として、TQM活動を導入し、事務職員2～6人ごとに業務効率化チームを編成し、効率化に向けたアイデアが発表された。発表された取組は、一部事務局に導入されている。

(4)看護学専攻大学院と新学部学科の設置検討

・看護学専攻大学院の設置検討（専攻分野の検討、教員、備品、設置計画の検討）

平成29年4月に開設した看護学部を基礎とする看護学の大学院、及び新学部学科の設置検討を行った。検討の結果、平成29年度は、健康医療科学部の設置認可申請を行うこととし、看護学の大学院の設置については、引き続き検討を重ねることとした。

・健康医療科学部（仮称）の設置準備（申請書類作成、教員確保、実習施設確保、ニーズ調査の実施）

平成30年3月31日付けで健康医療科学部の設置認可申請を行った。作業療法学科11人、理学療法学科15人の教員組織、実習施設は作業療法学科で112施設、理学療法学科で134施設の協力を得られることができた。

また、高校生へのニーズ調査では、調査回答数4,441人のうち、作業療法学科の入学希望者が、入学定員40人に対し135人（3.4倍）、理学療法学科の入学希望者が、入学定員60人に対し284人（4.7倍）となり、本学が定める定員を充足できる結果であった。

なお、卒業後、就職先となる関係機関への調査においては、調査協力が得られた165件のうち、本学の健康医療科学部を卒業した学生を採用したいという関係機関が、作業療法学科、理学療法学科ともに毎年175人の採用が見込まれる結果となった。

・看護学部の定員増の検討（増員時期、計画の検討）

平成29年度に開設した看護学部（入学定員80人、収容定員320人）の定員増について、検討した。平成29年度に看護学部への入学者は86人となったが、18歳人口の減少等の状況や教育体制を踏まえて検討した結果、増員時期等について引き続き検討することとした。

大学

(1) 学生確保のための募集活動の見直しと広報改革の実施

・ 高大接続改革を見据えた入試改革の検討（AO・推薦に代わる多面的評価入試の実施案策定）

これまでの入試実態をまとめ、学長・学部の教授会と学部の入試・広報委員へ報告を行い、各学部入試広報委員を中心に各学部の入試判定基準や入試種別、募集定員配分を再度確認し、入試改革案の検討を行った。

多面的な評価基準の策定と導入に向け、文部科学省大学入学者選抜改革「主体性等分野」推進委託事業へ参画、実証事業協議を行った。調査書の共通活用「JAPAN e-Portfolio」の導入を見据え、AO入試や推薦入試から面接評価項目をルーブリック化し、評価基準を明確・共通的なものとすべく、入試広報委員会を中心に協議を行い、評価基準を策定・導入し明確・共通的な評価が行えるようになった。

一般選抜に関しても出題ならびに総合的な評価を検討・導入準備を進めるために、近隣各高等学校進路指導部への高校課程指導要領ならびに学習指導方法などについてヒアリングを行い、8月にはいわき市内各高等学校と連携し、本学での統一模擬試験を実施、今後各科目における入学者選抜への課題や方向性の検証を行った。

また、人材育成等、本学に求められている教育期待に関しても地域連携協議会教育委員会にてアンケート調査を実施し、各高校レベルに応じた期待と大学教育における課題を整理、入試広報委員会にて各学部へフィードバックし、全学にて高大接続入試改革の検討を行った。

・ 募集活動の検証と新たな施策の検討（学部志願から見た募集エリア活動履歴分析、「強み」における募集力強化）

昨年引き続き、ベネッセ進研模擬試験ならびに河合塾全国統一模擬試験の月別志願経過を月単位で確認し、さらに資料請求数の増減地域経過を観察した。これらの経過をもとに、3学部における募集重点地区、ならびに募集拡大・強化地区を整理し、より効果の高い募集活動として、進学相談会への参加、高校訪問、受験生活用媒体（進学ネット・センター試験リサーチ）への掲出を行った。

教養学部ならびに看護学部においては、福島県内（特に「いわき地区」「県中南地区」）ならびに茨城県日立以北地区の志願希望者を、薬学部においては「東北医科薬科大学」「国際医療福祉大学」との競合併願が70%を占めることから、宮城県・茨城県水戸以北地区をターゲットエリアとし、受験生・保護者・各高校進路担当教員に対して、各学部「教育成果（経過）」を対面的な広報活動を行った。

未だ卒業生を排出していない「教養学部」、「看護学部」については、地域企業・医療機関との連携実績（インターンシップ）、教養学部PBL発表公開や看護在学生課題解決プレゼンシートの公開を通して修学成果を提示することで、教育の達成度を可視化し進学価値を高めてきた。同時に、在学生による出身高校訪問も実施することで、より現実

的な情報の発信を行った。

また、薬学部国家試験合格率の結果から、看護学部含め医療系上位志願者が模擬試験からみて近隣県外からの志願の可能性も拡大してきたため、隣接県にとどまらず、エリアを拡大し一般・センター試験利用入試を対象とした進学系高校への訪問を行うとともに、スカラシップや入試各案内の送付の強化を行った。

入学者におけるエリア含有率は以下のとおりである。

都道府県	H29年度入試					H30年度入試				
	教養	薬学	看護	合計	入学比率	教養	薬学	看護	合計	入学比率
北海道	0	1	1	2	0.81%	1	0	0	1	0.42%
青森県	2	3	0	5	2.02%	0	2	1	3	1.27%
岩手県	0	4	0	4	1.61%	1	2	2	5	2.11%
宮城県	1	15	2	18	7.26%	0	7	4	11	4.64%
秋田県	2	0	0	2	0.81%	2	2	0	4	1.69%
山形県	1	2	1	4	1.61%	1	4	2	7	2.95%
福島県（県北・福島市等）	5	2	7	14	5.65%	4	2	2	8	3.38%
福島県（県南・郡山市等）	10	2	18	30	12.10%	7	5	15	27	11.39%
福島県（会津地区）	1	7	4	12	4.84%	3	0	3	6	2.53%
福島県（いわき市）	42	24	43	109	43.95%	43	31	37	111	46.84%
福島県（相馬・双葉地区）	2	2	2	6	2.42%	1	1	5	7	2.95%
茨城県	6	12	5	23	9.27%	7	14	4	25	10.55%
その他の地区	3	13	3	19	7.66%	3	14	5	22	9.28%
入学者合計	75	87	86	248	100%	73	84	80	237	100%

・広報改革の検討（教養・医療系広報施策の検証と試行導入、長期的広報コンテンツの導入再調査）

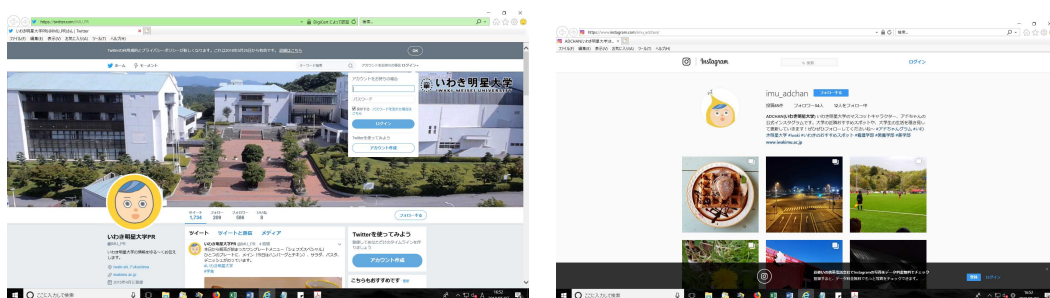
資料請求・ホームページ訪問数・オープンキャンパス来場者が、どの募集関連事業からファーストアクションを行い、最終的に出願に至ったのかを各媒体によりクロス分析を行い、志願期待値や拡大・縮小傾向値を可視化することで、より現実的な費用対効果の調査を行った。

資料請求やオープンキャンパスでの個別相談において、初期段階では大学ホームページ（スマートフォンなどの携帯端末）や高校進路（高校内掲示板含む）、進学相談会や学校内でのガイダンス接触からのアクションが中心となっていたため、ホームページは高校生を意識した構成とし、上期においては接触機会の拡大を図るため、積極的に相談会や高校内ガイダンスへ参加した。

平成29年度接触者数：480人（平成28年度接触者数：303人）

接触者に対しては、Twitter・LINE・インスタグラムをメインとした「SNSシート」により、大学情報登録を促し、志願から入学手続き、入学直前まで「大学×受験生」のコミュニティを確立させ、中期的な接触機会の継続と入学につながるシステム運用を行うことができた。

各学部でも、全学と連動的に発信できる仕組みをつくり、学部入試広報委員の管理のもと、受験生に対して情報を発信し続けられるサイトの活用方法を取り入れ運用した。



(2) 教育改革の実施

・教育課程の見直し・検討ー教養学部完成年度後を見据えてー（DP、CP に基づく体系的な教育課程の再編成、教養学部メジャー、サブメジャーの再検討）

教養学部地域教養学科の開設 3 年目である平成 29 年度は完成年度後の平成 31 年度からの教育課程改定作業に着手する組織として「新教育課程作業委員会」が設置され、学長から提示された改定作業基本方針に沿って検討された。主な検討内容（基本方針）は以下のとおりである。

1. 「メジャー制の在り方」
2. 「日本語教員養成課程の廃止・転換」
3. 「公認心理師養成を視野に入れた教育課程の整備」
4. 「自然科学系教育課程の新規導入」

これらの検討を踏まえ、以下のとおりカリキュラムの整理、統合、再編を行った。

1. 「総合言語文化」メジャー

言葉と文化について幅広く学ぶメジャーとして再編。

2. 「心理学」メジャー

国家資格「公認心理師」カリキュラムに対応したカリキュラムの再編。

3. 「地域公共政策」メジャー

現行の「地域と社会」メジャー及び「地域公共政策」と「復興支援」の 2 つのサブメジャーを再編。

4. 「ビジネス・情報科学」メジャー

「地域と社会」メジャー、「地域とビジネス」サブメジャーの経営系科目の整理・統合、及び「ICT」サブメジャーとの統合、再編。

5. 「スポーツ・健康科学」メジャー

健康医療科学部(仮称)、及び薬学部との連携を視野に自然科学系の分野を再編。

なお、上記のとおり新教育課程を検討したが、昨今の学生確保状況に鑑み、今後も入学定員の確保が極めて困難であると判断し、教養学部を募集停止することとした。

・教職員授業参観制度の導入、アクティブラーニングへの転換推進(授業参観制度の構築、ALの実態把握と定義化)

【授業参観制度の構築】

教職員授業参観制度の導入に向け、職員ワーキンググループによる他大学での導入事例研究などを行い、本学授業参観制度案をFD・SD委員会へ提案し、その後、学部長会での承認を得て、平成30年度より実施を予定している。

【アクティブラーニングの実態把握と定義化】

本学のアクティブラーニングの実態把握を行うため、すべての開講科目を対象としたアンケート調査を実施しました。アンケート調査項目については、他大学の実施例などを調査検討し、「アクティブラーニング実施状況アンケート調査案」を策定した。今後は、アンケート調査の結果を踏まえ、アクティブラーニングの積極的な導入、促進を行っていく予定である。

・学修総合支援センターの見直し(課外学修の充実・向上のための施策の検討・実施)

【リメディアル教育】

1. IMU 英語運用能力向上プログラム

本プログラムは、実践的な英語の運用能力の向上を図ること、並びに学修習慣の定着を図ることを目的に、主に以下の内容で構成、実施した。(取組みは、正課授業の評価の一部として扱っている。)

- (1) 英語のオンライン反復学習 (iKnow for Schools、IMU ドリル)
- (2) 英語多読
- (3) 英会話 (English Chat Room)

2. 公文式学習による基礎学力向上の取組

平成29年度は、近年の課題である参加率の向上を目標に、数学の基礎学力の向上が特に必要と思われる学生に限定し、担当教員の積極的な関与を伴うように実施した。(公文式学習の対象外の学生は、同時間帯に自主学習の時間を設けている。)

平成30年度については、実施時期を早めてモチベーションが高い前期に集中させて実施する予定である。

3. IMU 文章作成相談室

専門講師によるレポートや小論文の作成指導、エントリーシート作成等の就職支援に加え、新たに公務員試験対策として文章理解(現代文)対策講座(全8回)を実施した。

【教職支援】

教員採用試験合格に向けて体系的なプログラムを構築し、「VECTOR (ベクトル)」と称する課外学修を展開している。平成 29 年度は、VECTOR への参加促進を最大の目標とし、教員採用試験までの学習計画を個別に作成した。さらに、作成した学習計画をもとにガイダンスを実施し、VECTOR 参加の重要性を伝えた結果、73%の出席率を記録し、平成 28 年度を上回る効果をあげることができた。



【公務員支援】

平成 29 年度は、ビジネスカレッジ部門から公務員養成部門を独立させ、教養学部の人材育成の目標に、より即した支援体制を構築し次の事業を実施した。

- (1) 公務員試験勉強会
- (2) 就職のための数的処理対策講座
- (3) 3年生対象「キャリアデザイン4」(特別講座)
- (4) 英文読解対策講座
- (5) 現代文の文章理解対策
- (6) 学内集中講座(時事問題, 人文科学, 古文, 財政学, 憲法, 行政法, 民法の各講座)
- (7) 公務員採用試験模擬試験

【ビジネスカレッジ】

1. MOS 検定試験対策講座

学内のキャリア形成及び就職活動において有利な MOS (マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト) の資格取得支援を行った。MOS は、ワープロ、表計算、プレゼン用ソフトなどコンピュータスキルを証明する資格であり、一般企業の新入社員にも利用され始めている。本講座では、ビジネスソフト (Microsoft 社 Office 製品) の活用技術能力を身につけ、講座終了後に学内にて MOS 検定試験を実施した。

▼ 「MOS 検定試験」実施結果 (合格率)

種別	第 1 回	第 2 回	合計
Word2013	96%	86%	94%
Excel2013	88%	93%	89%
PowerPoint2013	100%	100%	100%
Access	60%	75%	67%
Excel Expert Part1	33%	100%	60%
Excel Expert Part1	33%	100%	60%

2. 日商簿記検定試験対策講座

経営実務に必要な基礎知識を身につけてもらうために本講座を開講した。簿記は企業の経営活動を記録・計算・整理し、企業の財務状況を明らかにする技能であり、企業の活動を適切かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるための資格である。本講座では、簿記の基礎知識が身につくレベルの日商簿記3級の取得を目指した。

▼「日商簿記検定試験」実施結果

検定試験日	平成 29 年 11 月 19 日(日)	平成 30 年 2 月 25 日(日)
受講者数	14 名	—
出席率	85%	—
検定試験受験者数	11 名	2 名
検定試験合格者数	3 名	1 名
合格率	27%	50%
参考データ (いわき地区)	32%	33%
(全国)	35%	44%

・教職員の共同研修を通じた学部目標の設定と PDCA サイクルの構築 (教職員合同による定期的な研修実施の検討・実施)

平成 29 年 9 月 16 日 (土) ~17 日 (日) の 2 日間に渡り、各学部の代表教員と、事務職員の管理職による合同研修 (経営状況の把握分析ワーキンググループ) を行った。合同研修では、各学部 (教養学部、薬学部、看護学部) の SWOT 分析、各学部の SWOT 分析結果の他学部との比較、今後の各学部の目標数値 (案) (入学者数、離籍率、就職率 (国家試験合格率)) の設定、及び達成のための方策案を設定した。

なお、当該ワーキンググループは平成 30 年度以降も実施していく予定である。

(3) 地域に立脚した教育・研究の推進

・地域連携協議会による企業、高校、行政との連携強化 (企業との連携事業による連携協定締結高大連携事業実施高校の拡大)

平成 27 年に発足した「いわき明星大学地域連携協議会」では、大学の持つ教育リソースを活用し、高校や企業、行政等と連携する活動を継続している。

地域の企業に対して実施した「新入社員合同研修会」では、12 社 37 名の参加を得ることができ、本学のキャリア系教員によるビジネスマナー講座を開講。11 月には将来の管理職を目指す若手社員を対象としたリーダーシップ研修「いわき若手リーダー育成塾」を 5 社 11 名の参加者をもって開講し、異業種との交流もある研修会として、高い評価を得られた。

また、産学連携としての包括連携協定を 2 社と新たに締結した。4 月には常磐興産株式会社と、6 月には株式会社福島民報社とそれぞれ連携協定を締結し、協働することで地域の発展に貢献する体制を強固にした。常磐興産株式会社とは、長期間のインターンシップ受け入れへの協力や、本学フラダンスチームに対して、前年まで同社のトップダンサーとして活躍

していた講師を招聘するなど、人材養成の面で多くの活動を行い、福島民報社とは、初めてとなる同社へのインターンシップや、各種調査研究に係る新聞記事等資料の提供を得られた。

研究面では、調査・研究による地域社会への貢献として、受託研究 3 件、共同研究 3 件、助成事業研究 2 件を実施。事業経費総額として 15,570 千円の研究を行った。なかでも、いわき市からの受託研究として、東日本大震災の被害を後世に伝えるための調査研究「震災メモリアル事業」や、学生が参画して地域の魅力を掘り下げ、活性化を図る「まち・ひと・しごと創生推進事業」として「いわき市におけるウェルネスビジネス推進のための調査研究」など、当地域ならではの特色ある研究を実施した。

・市民への学び直しのニーズ把握と教育機会提供、大学教育への接続検討（生涯学習アカデミー講座数増加）

開学以来毎年開催している市民向け公開講座として、看護学部開設記念講座を 3 タイトル開催した。健康に関する内容でニーズが高く、多くの市民の受講を得られた。

開催日時	講座タイトル	講師	受講者数
6月10日	生活習慣と健康 ～自身の健康保持・増進法及び看護職の力を活かす方策～	看護学部 教授 臼井 千津	169
6月17日	住み慣れた地域での在宅ケア ～2025年問題と2050年問題って何？ 地域包括ケアシステムって何？～	看護学部 教授 小林 紀明	141
6月24日	子どもと家族の健康増進 ～自閉症の早期診断・治療・支援～	看護学部 教授 レンデンマン美智子	105

また、平成 29 年度からスタートした新たな市民講座「生涯学習アカデミー」は、昨年度の 4 コースから 8 コースに拡大して実施した。1 つのコースあたり複数の講義を受講することで、より深い知識を身につけることができるとして好評であった。

コース	テーマ	講義数	受講者数
日本古典文学コース	松尾芭蕉と連句	4	21
日本近代文学コース	復興を積み重ねる街の魅力 ～浅草文芸作品に描かれた人々の歩き方～	4	12
英語コース	Let's Enjoy English! ～親子で楽しむ英会話～	4	10
薬学コース	薬剤師・薬局の活用法 ～正しい薬物療法のために～	4	19
児童心理学コース	心理学を子育てに生かす ～深く理解し、上手に育てる～	5	23
福祉コース	高齢期における暮らしの福祉を学ぶ	4	14

動物行動学コース	動物行動学 ～動物とのより良い関係を求めて～	4	22
陸上競技コース	いわき明星ダッシュ塾 ～運動会・体育祭でヒーローになろう～	4	9

(4) 学生支援体制の充実

・離籍率減少へ向けた具体的施策の検討・実施（離籍データ検証、他大学事例研究による施策の検討）

退学者を減少させる取組として、悩みを抱える学生のサポート活動を充実させた。保健管理センター内に設置した学生相談室への相談件数は延べ 907 件、悩みを持つ学生の居場所として運営される「学生サロン」の利用者数は延べ 1,859 人であった。また、休学者に対し、他学生との共同作業を通じて授業への復帰を促すステップとしての作業療法を実施するなど、悩みの蓄積～休学～退学といった連鎖を防ぐ取組を行った。

一方、退学の原因について正確なデータを把握するため、大学事務局を中心に退学者対策ワーキンググループを組織し、退学者がゼミやチューターの教員と相談した内容について分析し、学部毎の傾向についてまとめることで、対応策を立案した。分析結果から薬学部では学習サポートが重要であると考えられ、学内塾「クラムスクール」や上級生による学習相談の体制を充実させる方針をまとめた。また、教養学部では個人別のきめ細かい対応が必要と考え、教員によるチューター制度のほか、事務局における相談体制を強化する施策を実施した結果、退学率は前年度の 6.5%から 5.9%に減少した。

・奨学金制度の見直し（補助金要件に対応する効果的な奨学金制度の検討、実施）

給付型のいわき明星大学奨学金について、学生がより活用しやすいよう支給金額や支給基準について内容の検討を行った。現状では変更するには至らなかったが、今後も社会情勢や需要状況に応じた検討を継続する。

・学友会活動等の課外活動活性化施策の検討（満足度調査等によるニーズ検証、学友会再編、経費支援策の検討）

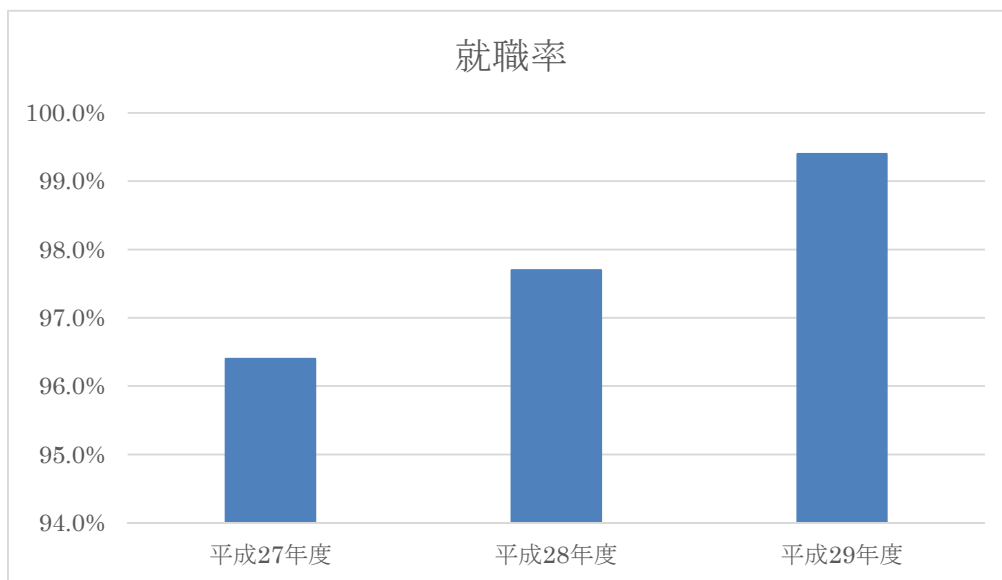
学生が部活動等課外活動に参加する割合が年々減少傾向にあるため、部活動等への所属人数を調査し、学生団体である学友会の組織を、人数に合った適正な構成にするため、所属団体を取りまとめる運営委員会を廃止するなどの組織改編を行った。また、学生が気軽に参加できる企画を学生と共に検討し、スポーツイベントを開催した。

(5) 就職支援体制の充実

・就職率の向上と地場優良企業への就職者数の増加（地元金融機関深耕により、地場優良企業からの内定獲得者数の増加）

a) 就職率（目標：100%）の報告

平成 29 年度の就職率は科学技術学部 100%、人文学部 98.9%、薬学部 100%であり、全体で 99.4%となった。前年度の 97.7%と比較すると 1.7%向上した。



年度	就職率
平成 27 年度	96.4%
平成 28 年度	97.7%
平成 29 年度	99.4%

b) 地場優良企業への就職

有名大企業に加えて、地場優良企業へも多くの学生が就職した。主な就職先は以下のとおりである。

< 科学技術学科 >

- ・東京電力ホールディングス(株)3名 ・(株)関電工 ・(株)ファルテック
- ・(株)東日本計算センター4名 ・(株)江東微生物研究所 ・(株)サンドラッグ
- ・(株)ツルハ ・東京レコードマネジメント(株) ・(株)ラウンドワン
- ・(株)マルト ・(株)常磐開発 ・福島県警察本部 他

< 表現文化学科 >

- ・大和証券(株) ・あぶくま信用金庫 ・いわき信用組合 2名 ・ひまわり信用金庫
- ・JA 会津よつば ・(株)コスモファーマ ・渡辺パイプ(株) ・横浜冷凍(株)
- ・(株)ダイユーエイト 2名 ・磐城通運(株) 他

<現代社会学科>

- ・東邦銀行 ・西尾レントオール(株) ・東部液化石油(株) ・福島さくら農業協同組合
- ・社会福祉法人いわき福音協会 2名 ・(株)エスワイプロモーション 2名
- ・竹内精工(株) 他

<心理学科>

- ・福島銀行 ・大和証券(株) ・損害保険ジャパン日本興亜(株) ・(株)ニチイ学館
- ・福島さくら農業協同組合 ・ヨークベニマル(株) ・(株)日本ハウスホールディングス
- ・(株)ツルハホールディングス ・(株)ドン・キホーテ ・ネットヨタ郡山(株)
- ・(株)タカキュー ・(株)くすりのマルト ・ウェルシア薬局(株) 他

<薬学科>

- ・いわき市立総合磐城共立病院 3名 ・福島県立医科大学附属病院
- ・秋田大学医学部附属病院 ・山形大学医学部附属病院 ・星総合病院
- ・かしま病院 2名 ・アポロメディカルホールディングス(株)アイランド薬局
- ・日本調剤(株) ・ファーマライズホールディングス(株)3名 ・(株)ツルハ
- ・(株)くすりのマルト ・(株)マツモトキヨシ 他

・企業開拓の拡大による就職先・インターンシップ先の増大（訪問頻度・接触回数アップで就職先・インターンシップ先の開拓、派遣数増加）

- ・今年度のインターンシップは、31企業・団体へ延べ88名が参加した。前年度より企業・団体11社を新規開拓し、企業への訪問頻度・接触回数も増加させた。前年度と比較すると参加人数は減少したものの、参加率は16%増加した。

<対象学生数に対する「参加人数（実数）」及び「参加率」の推移>

学部		2017年度	2016年度	2015年度
科学技術学部	対象学生数	4	60	58
	参加実数	1	45	22
	参加率（%）	25%	75%	38%
人文学部	対象学生数	18	132	129
	参加実数	2	51	44
	参加率（%）	11%	39%	34%
教養学部	対象学生数	94	/	/
	参加実数	73		
	参加率（%）	78%		
計	対象学生数 合計	116	192	187
	参加実数 合計	76	96	66
	参加率（%）	66%	50%	35%

・教職協働による就職支援体制の強化（教職連携で就職困難学生の入学時からの把握と対策の強化）

就職困難学生に対する就職支援を強化する必要性から学生相談室と連携し、発達障害の学生や就労に問題があると見られる学生の相談状況を把握し、企業の応募状況と選考結果をゼミ担当の教員と共有しながら支援を行った。また、ハローワーク平の就職相談第二部門（学卒担当）とも連携し、就労に問題があると見られる学生の面談を実施し、学生の人間力を鍛え就職活動を少しでも有利に進めることができるようにカウンセリングの機会を増加させ、就職困難学生の就職支援を強化した。

・企業の採用ニーズの把握（地域連携協議会の活用及び企業訪問時に企業アンケートを実施）

平成 30 年 1 月に地域連携協議会（本学の産官学の連携協議会）の会員企業を主体に、企業の採用ニーズに対するアンケートを実施した。その結果、回答が得られた企業が重視するのは、第 1 位：本人のやる気すなわち「意欲・向上心」と第 2 位：チームワークや達成意欲の「他者と関わり合う力（コンピテンシー）」、であり、第 3 位：「知識を理解・活用する力（リテラシー）」と第 4 位：学生時代の取組み」のゼミ活動や専門能力等、は採用選考に際してはあまり重視していないことが分かった。

一方、多数の応募が集中する有名大企業の採用ニーズは、就職情報誌（日経 CAREER マガジン 価値ある大学 2017 年版）の調査結果によると、高い順から「主体性がある」、「コミュニケーション能力が高い」、「チャレンジ精神がある」、「熱意がある」などを重視しており、「高い教養を身に付けている」、「個性がある」はあまり重視していない傾向にある。

以上より、地場の中堅・中小企業の求める採用ニーズと有名大企業の求める採用ニーズに違いはあるものの、全体的に企業は個性派よりは組織の中での行動力や対人力を重んじる傾向にあることが分かった。

Ⅲ 財務の概要

1. 平成 29 年度決算について

資金収支計算書・活動区分資金収支計算書（資料 1・2 を参照）

学校法人は、毎会計年度に当該会計年度の諸活動に対応するすべての（収益事業会計以外）収入・支出の内容、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにしている。

平成 29 年度の収入は、学生生徒等納付金収入が予算比 72 百万円の減少、補助金収入については、経営強化集中支援事業の採択により予算比 23 百万円の増収となった。

また、寄付金収入については、周年募金等寄付金により大幅な増収となった。また、支出については、人件費施策および経費の効率化により、129 百万の削減となった。

翌年度繰越支払資金は、予算比 1,204 百万円増加の 2,405 百万円となった。

	平成29予算	平成29決算	差異
学生生徒等納付金収入	1,456	1,384	72
手数料収入	17	21	▲ 4
寄付金収入	53	1,034	▲ 981
補助金収入	440	463	▲ 23
付随事業・収益事業収入	14	37	▲ 23
雑収入	47	42	5
前受金収入・その他の収入	325	318	7
資金収入調整勘定	▲ 254	▲ 273	19
前年度繰越支払資金	1,994	1,994	0
収入の部合計	4,094	5,024	▲ 930
人件費支出	1,786	1,732	54
教員人件費	1,248	1,189	59
職員人件費	414	373	41
役員報酬支出	45	26	19
退職金支出	76	143	▲ 67
教育研究費支出	694	616	78
管理経費支出	275	278	▲ 3
借入金利息・返済支出	-	-	-
施設関係支出	0	6	▲ 6
設備関係支出	39	50	▲ 11
資産運用支出・その他の支出	208	164	44
資金支出調整勘定	▲ 159	▲ 229	70
翌年度繰越支払資金	1,201	2,405	▲ 1,204
予備費	50	-	-
支出の部合計	4,094	5,024	▲ 930
資金収支差額	▲ 742	411	▲ 1,153

事業活動収支計算書（資料3を参照）

学校法人は、毎会計年度の3つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入・事業活動支出の内容を明らかにし、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成している。なお、資金収支計算書にはみられない非資金取引科目がある。

平成29年度の教育活動収入においては、寄付金、経常費等補助金の増収により予算比956百万円の増加となり、教育活動収支差額は100百万円の支出超過となった。特別収支においては、資産処分差額12百万円を計上し、予算比4百万円の支出超過となった。

教育活動収支差額、教育活動外収支差額、特別収支差額を合計した基本金組入前当年度収支差額は105百万円の支出超過となり、予算比1,242百万円の増加となった。

科目	平成29予算	平成29決算	差異
学生生徒等納付金	1,456	1,384	72
手数料	17	21	▲ 4
寄付金	53	1,036	▲ 983
経常費等補助金	440	460	▲ 20
付随事業収入	14	37	▲ 23
雑収入	47	42	5
収入計	2,028	2,984	▲ 956
人件費	1,784	1,677	107
教員人件費	1,248	1,189	59
職員人件費	414	373	41
役員報酬	45	26	19
退職金・退職給与引当金繰入	74	87	▲ 13
教育研究費	1,197	1,075	122
減価償却費	502	457	45
管理経費	342	331	11
減価償却費	67	46	21
支出計	3,324	3,084	240
教育活動収支差額	▲ 1,296	▲ 100	▲ 1,196
教育活動外収支差額	0	0	0
経常収支差額	▲ 1,295	▲ 99	▲ 1,196
特別収支差額	▲ 1	▲ 5	4
予備費	50	-	-
基本金組入前当年度収支差額	▲ 1,347	▲ 105	▲ 1,242
基本金組入額合計	▲ 23	▲ 212	189
当年度収支差額	▲ 1,370	▲ 318	▲ 1,052
事業活動収入計	2,030	2,991	▲ 961
事業活動支出計	3,377	3,096	281

貸借対照表（資料4）

財政状態を明らかにするために作成されるもので、資産の部、負債の部および純資産の部からなり、資産、負債および純資産の科目ごとに当該会計年度末の額を前会計年度末の額と対比して記載している。

資産の部の総額は、平成28年度末に対し98百万円の減少となり、14,535百万円となった。固定資産が520百万円減少して12,091百万円となり、流動資産が423百万円増加して2,444百万円となった。

負債の部の総額は、流動負債の未払金が増加したことにより、昨年に比べ7百万円増の1,145百万円となった。

基本金においては、第1号基本金にて12百万円の組入れとなった。また、第4号基本金においては、200百万円の組入れとなり大幅に増加した。これは平成28年度決算時において、平成27年度に設立した法人活動期間が7か月であったことから6百万円のみ組入れとなったことに起因する。

科目		平成29年度末	平成28年度末	増減
資産の部	固定資産	12,091	12,611	▲ 520
	有形固定資産	11,473	11,934	▲ 461
	特定資産	600	656	▲ 56
	その他の固定資産	16	20	▲ 4
	流動資産	2,444	2,021	423
	資産の部合計	14,535	14,633	▲ 98
負債の部	固定負債	616	695	▲ 79
	流動負債	529	442	87
	負債の部合計	1,145	1,138	7
純資産の部	基本金	21,810	21,598	212
	1号基本金	21,604	21,592	12
	4号基本金	206	6	200
	繰越収支差額	▲ 8,420	▲ 8,102	▲ 318
	純資産の部合計	13,389	13,495	▲ 106
	負債及び純資産の部合計	14,535	14,633	▲ 98

財産目録 (資料5)

平成 29 年度末時点の財産は、資料とおり。

監査報告 (資料6)

公認会計士監査および監事監査の結果は、資料のとおり。

(2) 財務比率

事業活動収支計算書をもとに、平成 27 年に開設し 3 年目を迎えた法人の経営状況の推移を表している。寄付金の増収により、教育活動収支差額が大きく改善している。

事業活動収支計算書<新基準版>

		単位：百万円			
科 目		H27新法人決算	H28決算	H29決算	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	0	1,317	1,385
		手数料	0	23	22
		寄付金	2,883	9	1,036
		経常費等補助金	0	419	461
		付随事業収入	0	17	38
		雑収入	0	58	43
		教育活動収入計	2,883	1,844	2,984
	支出の部	人件費	2	1,590	1,677
		教職員人件費	2	1,509	1,589
		退職金・引当金繰入額	0	81	88
		教育研究経費	154	1,233	1,076
		教育研究経費(減価償却除く)	0	733	618
		減価償却費	154	501	458
		管理経費	67	307	331
		管理経費(減価償却除く)	40	240	285
		減価償却費	27	67	46
		徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	223	3,130	3,084		
教育活動収支差額		2,660	▲1,287	▲100	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	0	0	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	0	0	0
	支出	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		0	0	0	
経常収支差額		2,660	▲1,287	▲100	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	12,150	4	7
		施設設備寄付金	0	0	5
		施設設備補助金	0	0	2
		過年度修正額	0	0	0
	特別収入計	12,150	4	7	
	支出	資産処分差額	0	32	12
		その他の特別支出	0	0	0
		災害損失	0	0	0
		過年度修正額	0	0	0
特別支出計		0	32	13	
特別収支差額		12,150	▲28	▲6	
〔 予備費 〕					
基本金組入前当年度収支差額		14,810	▲1,315	▲106	
基本金組入額合計		▲21,322	▲276	▲213	
当年度収支差額		▲6,511	▲1,591	▲318	
前年度繰越収支差額		0	▲6,512	▲8,103	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		▲6,512	▲8,103	▲8,421	
(参考)					
事業活動収入計		15,034	1,848	2,991	
事業活動支出計		223	3,163	3,097	
差異		14,810	▲1,315	▲106	

また、財務比率は以下のとおり。

平成 28 年度決算と比較し、寄付金の増収による収入構成の変化により、比率が大きく変化している。

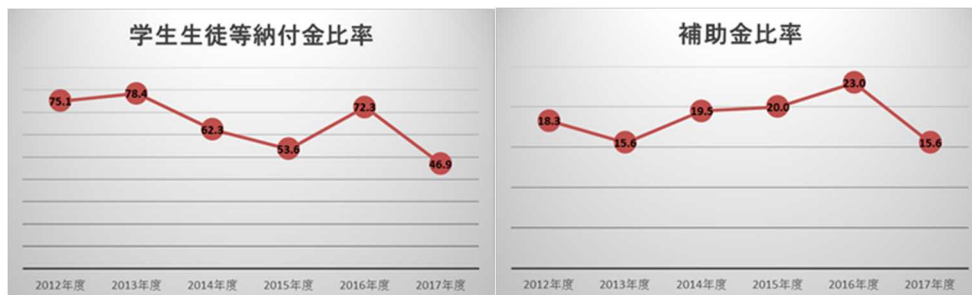
		H27新法人決算	H28決算	H29決算
収入構成	学生生徒等納付金比率 (学生生徒納付金/経常収入) %	0.0%	71.4%	46.4%
	補助金比率 (教育活動収入補助金/経常収入) %	0.0%	22.7%	15.4%
	寄付金比率 (教育活動収入寄付金/経常収入) %	100.0%	0.5%	34.7%
支出構成	人件費比率 (人件費/経常収入) %	0.1%	86.2%	56.2%
	人件費比率(退職金関係除く) (人件費/経常収入) %	0.1%	81.8%	53.2%
	教育研究費比率 (教育研究費/経常収入) %	5.3%	66.9%	36.0%
	教育研究費比率(減価償却額除く) (教育研究費/経常収入) %	0.0%	39.7%	20.7%
	管理経費比率 (管理経費/経常収入) %	2.3%	16.7%	11.1%
	管理経費比率(減価償却額除く) (管理経費/経常収入) %	1.4%	13.0%	9.6%
	減価償却額比率 (減価償却額/経常支出) %	80.9%	18.2%	16.3%
経営状況	教育活動収支差額比率 (教育活動収支差額/教育活動収入) %	92.3%	-69.8%	-3.3%
	経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入) %	92.3%	-69.8%	-3.3%
	事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入) %	98.5%	-71.1%	-3.5%

つぎに、大学の状況を表す。

2012 年から 2015 年までは、学校法人明星学苑の設置校時のいわき明星大学部門の数字を使用している。

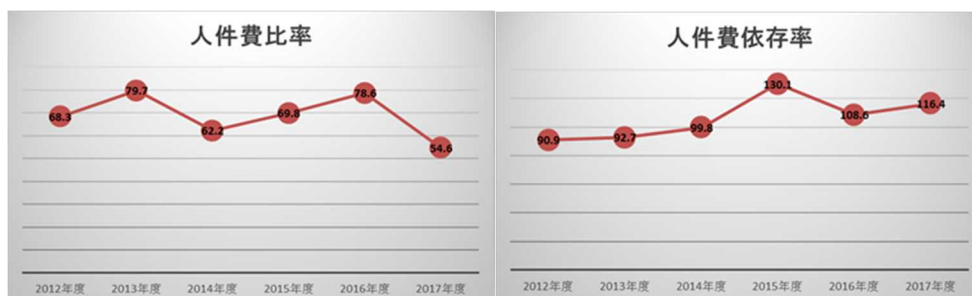
事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(大学全体)							
	比 率	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
1	人件費比率	68.3	79.7	62.2	69.8	78.6	54.6
2	人件費依存率	90.9	92.7	99.8	130.1	108.6	116.4
3	教育研究経費比率	42.8	49.8	47.1	44.9	60.9	36.4
4	管理経費比率	11.0	11.4	9.6	12.1	9.6	7.4
5	借入金等利息比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	事業活動収支差額比率	▲ 22.6	▲ 33.9	▲ 19.0	▲ 309.7	▲ 50.4	1.4
7	事業活動収支比率	122.6	133.9	119.0	409.7	150.4	98.6
8	基本金組入後収支比率	122.6	133.9	119.0	409.7	150.4	98.1
9	学生生徒等納付金比率	75.1	78.4	62.3	53.6	72.3	46.9
10	寄付金比率	0.4	1.1	0.4	0.3	0.7	35.2
11	経常寄付金比率				0.2	0.5	35.1
12	補助金比率	18.3	15.6	19.5	20.0	23.0	15.6
13	経常補助金比率				20.1	23.0	35.1
14	基本金組入率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.6
15	減価償却額比率	17.0	17.9	18.1	11.4	20.5	17.1
16	経常収支差額比率				▲ 26.8	▲ 49.0	1.6
17	教育活動収支差額比率				▲ 26.8	▲ 49.0	1.6

主な収入の推移



学生生徒等納付金および補助金の収入額が増加した状況にあるが、寄付金の大幅な増収による収入構成の変化により、比率は下がっている。学生生徒等納付金比率および補助金比率は、大学の重要な自己財源であるため、安定していることが望ましい。

人件費の推移



寄付金の大幅な増収による経常収入の増加により、人件費比率が下がっており、人件費依存率は昨年と比べ若干上昇している。これは、看護学部の開設により学生が1学年のみとなっていること、新学部の設置申請に業務する教員の人件費が影響している。

大学の自己財源である学生生徒等納付金に対する人件費を指標として、人件費の適切性を判断し、方針を定めていく必要がある。

主な経費の推移



経費節減により、経費削減の効果は見られたが、寄付金の大幅な増収による経常収入の増加により、教育研究経費比率、管理経費比率が減少している。

特に、教育研究経費比率は、教育研究活動の維持向上を支え、経常費補助金の配分と密接な関係を持つ費用であるため、比率は高いほうがよい。ただし、施設設備の更新や投資に向けた資金を確保することが難しい状況であるようにも見えるため、大学を長年に反映させ維持していくための計画を定めることは重要である。

(3) 学校法人の会計について（学校法人会計の特徴と企業会計との違い）

私立学校は、建学の精神に基づく教育と教育研究活動を将来にわたり継続的に実施していくこと、そしてその会計処理についても収益事業を目的とした一般事業会社のような企業会計の原則とは異なり、継続的な運営を可能とする収支の均衡がはかられているかどうかを把握することが求められています。また、私立学校の教育条件の維持、向上そして経営の健全性を高め、在学する学生等の修学上の経済的負担の軽減をはかるため、経常的経費に対する補助を国から受けております（私立学校振興助成法第4条）。ここでは、その補助を受けるために定められた学校会計基準の特徴について6つに分けて説明します。

なお、主な収入は学生生徒納付金や経常費補助金であり、この額は年初にほぼ確定されているため、支出管理は企業以上に重要と位置付けられており、この支出を制御することを目的として、厳格な予算書作成（予算主義）が行われています。

【企業会計との違い】

	学校法人会計	企業会計
目的	非営利目的	営利目的
活動	教育研究活動	利益獲得のための経済活動
会計基準	学校法人会計基準	企業会計原則
会計年度	4月～翌年度3月	さだめられていない
作成書類	資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
	活動区分資金収支計算書	
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表

【学校会計の特徴】

①一般原則

4つの原則により会計処理を行い、計算書類を作成しております。

- ・ 真実性の原則：

財政および経営の状況について真実な内容を表示すること。

- ・ 複式簿記の原則：

すべての取引について複式簿記の原則によって正確な会計帳簿を作成すること。

- ・ 明瞭性の原則：

財政および経営の状況を正確に判断することができるように必要な会計事実を明瞭に表示すること。

- ・ 継続性の原則：

採用する会計処理の原則および手続きならびに計算書類の表示方法については毎会計年度に継続して適用し、みだりにこれを変更しないこと。

②勘定科目および教育研究経費と管理経費の区分

各計算書における記載科目が学校法人会計基準に定められております。特に資金収支計算書における教育研究経費支出と管理経費支出の区分は経常費補助金算定の基礎となっており、また、その区分については、文部省通知により管理経費に限定列挙されている7つの項目以外は、その主たる用途に従い、それぞれ直接把握するか、その使用割合など合理的な配分基準により按分することで処理することとされています。

管理経費となるものは以下の7つです。

- ・ 役員の行う業務執行のために要する経費および評議員会のために要する経費
- ・ 総務・人事・財務・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費
- ・ 教職員の福利厚生のための経費
- ・ 教育研究活動以外に使用する施設、設備の修繕、維持、保全に要する経費（減価償却費含む）
- ・ 学生生徒等の募集のために要する経費
- ・ 補助活動事業のうち食堂、売店のために要する経費
- ・ 附属病院業務のうち教育研究業務以外の業務に要する経費

③部門別内訳表の作成

学校法人会計基準第13条において、学校法人、各学校、研究所、各病院、農場、演習林などの部門ごとに資金収支内訳表を作成することとなっております。また学校法人会計基準第24条に基づき、同様の部門ごとに事業活動収支内訳表を作成しております。なお資金収支内訳表および人件費内訳表の部門の記載にあたっては、2以上の学部を置く大学にあつては学部、2以上の学科を置く短期大学にあつては学科、2以上の課程を置く高等学校にあつては課程にそれぞれ細分するものと定められております。

④総額表示と純額表示

計算書類に記載する金額は、総額表示であるから、収入と支出、貸借対照表科目の資産と負債・基本金・繰越収支差額を相殺しておりません。ただし、預り金に係る収入と支出（例えば源泉徴収された所得税・社会保険料等）、また、その経過的な収入と支出（例えば仮受金・仮払金等）および食堂に係る収入と支出、教育活動に付随する活動に係る収入と支出（例えば売店や寮等）については純額をもって表示しています。

⑤収益事業会計

私立学校の教育に支障のない限り、その収益を経営に充てるために私立学校法第26条において、収益を目的とする事業（18の業種）を行うことが認められております。これらは、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って計算書類の作成を行います。学

校法人会計基準による受託事業収入・施設利用料収入・補助活動収入・雑収入などについても、法人税法上の収益事業（34業種）に該当する場合は、それが教育活動に係るものであっても収益事業として課税対象となります。学校では教育研究活動の一環として実施しているもので、決して利益の獲得を目的にしていなくとも、税務上は収益事業として課税される場合もあります。

⑥財務諸表

学校法人が作成しなければならない計算書類は以下のとおりです。

・安全性をみるもの

「資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書」

学校法人は、毎会計年度に当該会計年度の諸活動に対応するすべての（収益事業会計以外）収入・支出の内容、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするため作成しています。

・採算性をみるもの

「事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表」

学校法人は、毎会計年度の3つの活動（教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動）に対応する事業活動収入・事業活動支出の内容を明らかにし、基本金に組み入れる額を控除した会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにするために作成しています。なお、資金収支計算書にはみられない非資金取引科目があります。

・年度末の財産をみるもの

「貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表」

財政状態を明らかにするために作成されるもので、資産の部、負債の部および純資産の部からなり、資産、負債および純資産の科目ごとに当該会計年度末の額を前会計年度末の額と対比して記載しています。

【勘定科目の説明】

①資金収支計算書

No.	勘定科目名称	内容
1	学生生徒等納付金収入	学生からの授業料、実験実習料、入学金等
2	手数料収入	入学検定料、学内試験料、成績証明書等の発行手数料
3	寄付金収入	個人・企業等からの寄付金
4	補助金収入	国、地方公共団体、日本私立大学振興・共済事業団からの補助金

5	資産売却収入	学校の資産等の売却による収入
6	付随事業・収益事業収入	企業からの受託事業収入、収益事業収入
7	受取利息・配当金収入	預金等の利息
8	雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入他
9	前受金収入	翌年度入学生の学生生徒等納付金収入
10	その他の収入	前年度の未収入金収入
11	資金収入調整勘定	資金収入を伴わないもの（当年度の未収入金、前年度の前受金）
12	前年度繰越支払資金	前年度末に繰り越した支払資金総額
13	人件費支出	教職員の給与、役員の報酬、退職金
14	教育研究経費支出	教育研究活動（奨学金含む）など
15	管理経費支出	理事会、学生募集、広報など教育研究以外のもの
16	施設関係支出	建物、構築物など固定資産に関する支出
17	設備関係支出	備品、図書など諸活動に使用するもの
18	資産運用支出	特定資産の積立など
19	その他の支出	前年度の未払い金、前払い金など
20	資金支出調整勘定	資金支出を伴わないもの（当年度の未払金、前年度の前払金）
21	翌年度繰越支払資金	次年度へ繰り越す支払資金の総額

②事業活動収支計算書

No.	勘定科目名称	内容
1	学生生徒等納付金	学生からの授業料、実験実習料、入学金等
2	手数料	入学検定料、学内試験料、成績証明書等の発行手数料
3	寄付金	資金収支計算書の寄付金収入に現物での寄付を加えた収入
4	経常費等補助金	国、地方公共団体、日本私立大学振興・共済事業団からの補助金
5	付随事業収入	企業からの受託事業収入
6	雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入他
7	人件費	教職員の給与、役員の報酬、退職金（財団交付金と引当金の相殺）
8	教育研究経費	教育研究活動（奨学金含）、減価償却費など
9	管理経費	理事会、学生募集、広報、減価償却費など教育研究以外のもの

10	資産処分差額	資産処分時の除却損など
11	その他の特別支出	臨時の場合の支出（災害損失・過年度修正額など）

③貸借対照表

No.	勘定科目名称	内容
1	固定資産	有形固定資産（土地・建物）、特定資産（積立金）、固定資産
2	流動資産	現金・預金等の資産
3	固定負債	支払期限が長期のもの（長期未払金、退職給与引当金）
4	流動負債	支払期限が短期のもの（未払金、前受金、預り金）
5	第1号基本金	設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額、規模の拡大や教育の充実のために取得した固定資産の価額
6	第4号基本金	恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣が定める額
7	繰越収支差額	累積された当年度収支差額の収入または支出の超過額